

都城市こどものあそびば整備基本計画策定業務委託プロポーザル

質問回答書（４月３０日（水）公表__２回目）

質問事項について、下記のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
9	実施要領 P5 の（２）審査方法の「エ 出席者」について、管理技術者の出席は必須でしょうか？ また、それ以外に出席者の要件がありましたらご教示ください。	管理技術者の出席は必須要件ではありません。 なお、出席者については、本業務に従事するために配置される様式第 7 号 業務実施体制調書に記載の技術者が出席してください。
10	仕様書 P3 の第 12 条（１）計画準備において、（ア）～（ウ）に加え、（エ）も基本的に記載の期限までに報告するとの理解で合っておりますでしょうか？	基本的には、（エ）についても、指定の期限までの実施を求めます。 ただし、「報告期限については、必要に応じて、発注者、受注者で協議して変更することができるものとする。」としておりますので、業務の進捗状況に応じて、前後することはあるものと考えております。

【文書取扱】

〒885-8555 都城市姫城町 6 街区 21 号

こども部こども政策課 こどものあそびば整備推進室 清・石川

TEL : 0986-23-2684 FAX : 0986-23-2620

Mail : kodomoseisaku@city.miyakonojo.miyazaki.jp